税のたより

第　143　号
平成30年８月１日

編集発行者
公益社団法人　尼崎納税協会
尼崎納税貯蓄組合連合会

協　賛
尼崎税務署
西宮県税事務所
尼　崎　市

おもな目次

人事異動……2
国税コーナー　着任のあいさつ　タックスアンサーをご利用ください……5
消費税の軽減税率制度が実施されます……6
県税コーナー　個人事業税の納期・自動車税について……8
市税コーナー　歳入予算と市税の内訳について……9
納貯・協会　「絵はがき・書道・作文」の募集……10
総会終了・税務相談等のお知らせ……12
納税協会・納貯組合事業だより……14
ハーティー21　ウニの黄色はコレステロール？……15

あまがさきいろいろ SPOT 私たちのおすすめスポット

No.26

水明公園

水明公園は、尼崎競艇場北側にある公園です。充実したアスレチック遊具が設置されているので、お子様にお勧めのスポットですが、公園の南側にはバラ園が広がるため、お子様以外の方も楽しんでいただけます。

バラ園では約60種2,900本のバラが５月上旬～６月初旬頃と10月中旬～11月中旬頃にかけて見頃になり、公園に甘い香りを漂わせます。

バラ園のほかにも、西野田－東神戸間を結んでいた、歴史を感じさせるレトロな路面電車も保存されていますので、近くにお越しの際はぜひお立ち寄りください。

〔水明公園〕
＜利用料金＞無料　　＜利用時間＞入園自由
＜駐車場＞無　　＜所在地＞兵庫県尼崎市水明町199-1
＜アクセス＞
・電車でお越しの場合
　阪神電車「尼崎センタープール前」駅下車、徒歩約５分
・バスでお越しの場合
　次のバス停から乗車し、阪神バス「阪神センタープール」下車、徒歩５分
　阪急塚口駅から阪神バス30番「武庫川」行き
　JR立花(下)から阪神バス60番「末広町」行き

ご　挨　拶

尼崎税務署長　坂野　豊

盛夏の候、公益社団法人尼崎納税協会並びに尼崎納税貯蓄組合連合会の皆様方におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、税務行政に対しまして、深いご理解と多大なるご協力を賜り、心から厚く御礼申し上げます。

私は、この度の人事異動により、大阪国税局税務相談室長から転任してまいりました坂野でございます。

当署は初めての勤務でございますが、尼崎市は、交易都市、城下町、そして我が国有数の工業都市として発展してきた歴史を持ち、このような地に勤務できますことを、大変光栄に思いますとともに、署長として責任の重大さを痛感しているところであります。

ところで、近年の税務行政を取り巻く環境は、少子・高齢化や経済のグローバル化、ICT化など、社会・経済の大きな構造変化への的確な対応が求められている中、マイナンバー制度が導入され、更には、平成31年10月から消費税率が８％から10％に引き上げられるとともに軽減税率制度が実施されるなど、大きく変化しております。

このような状況の下、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という国税庁の使命を果たしていくため、税務調査及び徴収につきましては、法定化された調査手続を遵守しつつ、悪質な納税者には厳正な態度で臨むなど、適正な調査・徴収を行うとともに、相談・指導等につきましては、親切かつ丁寧な対応を心掛けることにより、納税者の皆様方からの負託に応え、税務署に対する理解と信頼を得る所存でございます。

このためにも、納税者の皆様の申告・納税等に役立つ情報を、ホームページ等を通じて、分かりやすく提供していくほか、国税電子申告・納税システムや確定申告書等作成コーナーなどのICTを活用した利便性の高い申告・納付手段を充実させるなど、納税者のサービス向上に努めてまいりたいと考えております。

しかしながら、これらは私共の力だけで到底達成できるものではなく、皆様方のご理解とご協力が必要不可欠でございます。

輝かしい歴史と業績を有する尼崎納税協会並びに尼崎納税貯蓄組合連合会の皆様方には、永年にわたり正しい税知識の普及と納税道義の高揚に多大なご尽力をいただいているところであり、今後とも、税の良き理解者として円滑な税務行政の運営に一層のお力添えを賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、尼崎納税協会並びに尼崎納税貯蓄組合連合会のご発展、会員各位並びにご家族の皆様方のご健勝・ご多幸と、ご事業のますますのご繁栄を心から祈念いたしまして、私の着任のあいさつとさせていただきます。

人　事　異　動

新　任

職　名	氏　名	前　任
署長	坂野　豊	大阪国税局 総務部 税務相談室 室長
副署長	山口　美雪	大阪国税局 課税第一部 国税訟務官室　国税訟務官
副署長	新保　信行	大津税務署 特別国税徴収官（徴）
特別国税調査官（所）	是枝　広	大阪国税局 総務部 税務相談室 税務相談官
特別国税調査官（法）	川崎　明人	大阪国税局 総務部 税務相談室 税務相談官
総務課長	柿本　晋一	大阪国税局 総務部 営繕監理官 課長補佐
管理運営第１部門統括国税徴収官	牛田美智子	東淀川税務署 管理運営第３部門 統括国税徴収官
管理運営第２部門統括国税徴収官	古井　一也	尼崎税務署 法人課税第５部門 統括国税調査官
連絡調整官（管運）	徳永　秀明	大阪国税局 徴収部 管理運営課 監理第五係長
特別国税徴収官（徴）	南薗　正行	西成税務署 徴収部門 統括国税徴収官
徴収第２部門統括国税徴収官	岡藤　淳子	姫路税務署 管理運営第３部門 統括国税徴収官
連絡調整官（徴）	吉原　孝治	神戸税務署 特別徴収官（徴） 上席国税徴収官

職　名	氏　名	前　任
特別国税調査官（所）	佐々木俊雄	下京税務署 個人課税第１部門 統括国税調査官
個人課税第３部門統括国税調査官	日下部　章	兵庫税務署 個人課税第５部門 統括国税調査官
情報技術専門官（所）	明星　伸一	大阪国税局 調査第二部 調査第19部門 主査
審理専門官（所）	清原　昌章	右京税務署 個人課税第３部門 統括国税調査官
資産課税第１部門統括国税調査官	山下　広和	宮津税務署 個人課税部門 統括国税調査官
審理専門官（産）	富田　憲介	東住吉税務署 資産課税部門 統括国税調査官
特別国税調査官（法）	土井二三夫	大阪国税局 調査第一部 国際情報第一課 国際税務専門官
法人課税第２部門統括国税調査官	井黒　義博	豊岡税務署 法人課税第２部門 統括国税調査官
法人課税第３部門統括国税調査官	柿原　誠	東税務署 法人課税第７部門 統括国税調査官
法人課税第４部門統括国税調査官	高橋　明男	上京税務署 特別徴収官（徴） 上席国税徴収官
法人課税第５部門統括国税調査官	原　進	東淀川税務署 法人課税第４部門 統括国税調査官
連絡調整官（法）	酒谷　泰正	大阪国税局 総務部 会計課 予算係長

ごあいさつ

阪神南県民センター
西宮県税事務所長　仁井重雄

暑さ厳しい折、公益社団法人尼崎納税協会並びに尼崎納税貯蓄組合連合会の皆様方におかれましてはご清栄のこととお喜び申し上げます。

西宮県税事務所長の仁井でございます。

平素は、県行政、とりわけ税務行政の推進に格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。また、納期内納税の推進をはじめ、租税教育や各種広報媒体を活用した納税意識の高揚、振替納税の普及などにご尽力賜っており、心から敬意を表します。

さて、本県の平成30年度一般会計予算額は、前年度を158億円下回る1兆8,880億円を計上しています。一方、今年度の県税収入見込額は、地方消費税の増等により、前年度を27億円上回る7,232億円を計上しました。しかし、県税収入を取り巻く環境は引き続き厳しく、今後も本県経済はもとより海外経済の動向や金融資本市場の変動などに注視する必要があります。

本年度は、県政150周年の節目を迎えます。更に人口減少や少子高齢化が進む中にあっても、活力を維持発展させる「地域創生」を軌道に乗せなければなりません。このため中長期的な将来展望のもと、人口減少下における新しい地域社会を目指す取組を県民とともに進めていくことが求められています。

また、本年度は、最終２カ年行革プランにおける行財政構造改革の総仕上げの年となります。持続可能な行財政構造の確立に向けて、行財政全般の改革の取組を確実に実行し、収支均衡など平成30年度の財政運営の目標を達成しなければなりません。

阪神南県民センターにおいては、平成30年３月にとりまとめました「平成30年度阪神南地域経営プログラム」で、①安全で安心な阪神南の実現 ②活力と魅力あふれる阪神南の実現 ③環境と調和した快適な阪神南の実現 の三つを重点目標に向けて、県民、市、企業、団体等と連携しながら、誰もが住んでみたい、住んで良かったと思える「安心して暮らせる阪神南地域」の実現に向け、各種の施策・事業に取り組んでまいります。

県税収入は、こうした各般にわたる施策を展開するための貴重な自主財源であり、私ども県税を担当する職員は、一丸となって最大限の税収確保に取り組んでいるところでございますが、目標達成に向けては皆様方のご協力が欠かせません。

皆様方と国・県・市とが相互に連携することが税収確保につながっていくものと考えておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

結びに、公益社団法人尼崎納税協会並びに尼崎納税貯蓄組合連合会の益々のご発展と皆様方のご健勝でのご繁栄を祈念いたしましてごあいさつとさせていただきます。

西宮県税事務所（４月１日付）

新　任

職　名	氏　名	前　任
副所長	木下由美子	神戸県税事務所 所長補佐兼調整課長・納税相談室長
所長補佐兼調整課長・ 納税相談室長	川越　健生	丹波県税事務所 副所長兼調整課長・納税相談室長
所長補佐兼 収税第１課長	山田　英一	西神戸県税事務所 所長補佐兼収税課長
個人課税課長	大澤　公彦	神戸県税事務所 外形標準課税調査課長
間税課長	寺田　雅美	神戸県税事務所 課税調査専門員
自動車税課長	高木　信幸	伊丹県税事務所 自動車税課長
課税調査専門員	増澤由佳子	加古川県税事務所 課長補佐

転　任

転任先	氏　名	職　名
姫路県税事務所 副所長	村尾　浩司	副所長
西神戸県税事務所 所長補佐兼収税課長	今東　功	所長補佐兼調整課長・ 納税相談室長
加古川県税事務所 所長補佐兼収税課長	野口　徹	所長補佐兼 収税第１課長
龍野県税事務所 課税第１課長	寺元　直樹	個人課税課長
姫路県税事務所 課税第２課長	小坂　由実	間税課長
加古川県税事務所 自動車税課長	今井恵美子	自動車税課長
姫路県税事務所　自動車取得税 審査・自動車税納税証明課長	伊藤　剛	課税調査専門員

ごあいさつ

尼崎市税務管理部長　高尾博幸

尼崎市税務管理部長の高尾でございます。

暑さ厳しい折、公益社団法人尼崎納税協会並びに尼崎納税貯蓄組合連合会の皆様方におかれましては、平素より本市の税務行政の運営に一方ならぬご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。この場をお借りして厚くお礼申し上げます。

さて、本市では平成30年度の市税当初予算額として、約784億９千万円を計上し、前年度当初予算額に対して約６億６千万円の増を見込んでおります。これは、主に個人市民税における納税義務者数の増加や、法人市民税における大規模法人等の収益の増加によるものでございます。

政府経済見通しによりますと、平成30年度は民需を中心とした景気回復が見込まれるとされておりますが、今後の見通しにおきましては、市税収入の大幅な回復は見込みにくい状況でございます。また、本市では歳出全般で経費の縮減に努めているものの、生活保護費をはじめとする扶助費や公債費などの義務的経費が引き続き高い水準で推移し、非常に厳しい財政状況が続いております。

このような状況の中で、今年度の市政の重点課題事項について、税に関する事項では市税収入率の向上が掲げられているところでございます。この課題を達成するため、平成30年度は納税課に職員を４名増員して引き続き滞納処分の強化・徹底を図るとともに、特別徴収の一斉指定を行い、個人市民税の収入率向上に努めてまいります。

さらに、市税収入の確保に向けた取組として、キャッシュカードを利用して口座振替の申込みができるペイジー口座振替受付サービスに加え、スマートフォンやインターネットで口座振替の申込みができるWeb口座振替受付サービスの今年度の導入を予定しており、利便性の高い納税環境の整備に努めてまいる所存でございます。

また、平成30年度には、市たばこ税率の引上げ、加熱式たばこの課税方式の見直し等の市税条例改正を行っておりますので、何卒、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

ところで、本市では今年中に、新たなまちのシンボルとして尼崎城（当時の本丸の４分の１程度。当時の場所からは北西約300メートルに位置する尼崎城址公園内。）の約150年ぶりの再建を進めており、まちの活性化が期待されております。その中で、市民サービスを財政面で支える税務行政は、今後の市政運営に欠かせないものでございます。今後とも引き続き本市の税務行政の円滑な運営にお力添えを賜りますよう、お願い申し上げます。

最後になりましたが、皆様方のますますのご健勝とご活躍をお祈りいたしまして、あいさつとさせていただきます。

尼崎市税務管理部（４月１日付）

新　任

職　名	氏　名	前　任
納税課長	福田　誠	納税課課長補佐

転　任

転任先	氏　名	職　名
行政法務部課長（法務支援担当）	中尾　智次	納税課長

税務署からのお知らせ

国税に関するご相談は タックスアンサーで解決！

あなたの疑問にお答えします！

STEP 1　国税庁HPの「タックスアンサー」にアクセス

タックスアンサー

スマホやタブレットからも簡単アクセス！ <QRコード>

STEP 2　調べたい「税金の種類」をクリック

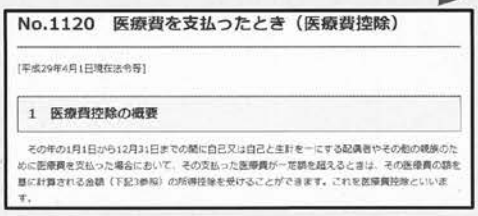

それでも解決しないとき

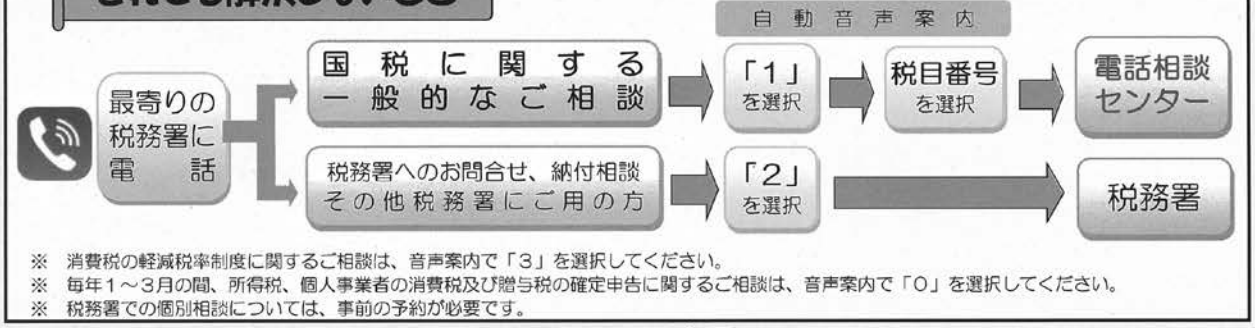

※　消費税の軽減税率制度に関するご相談は、音声案内で「3」を選択してください。
※　毎年1～3月の間、所得税、個人事業者の消費税及び贈与税の確定申告に関するご相談は、音声案内で「0」を選択してください。
※　税務署での個別相談については、事前の予約が必要です。

大阪国税局・税務署　(30.6)

税務署からのお知らせ

平成31年（2019年）10月1日から消費税の軽減税率制度が実施されます

平成31年(2019年)10月１日から、消費税及び地方消費税の税率が８％から10％に引き上げられると同時に、消費税の軽減税率制度が実施されます。

軽減税率（8％）の対象品目

飲食料品	飲食料品とは、食品表示法に規定する食品（酒類を除きます。）をいい、一定の一体資産を含みます。 外食やケータリング等は、軽減税率の対象品目には含まれません。
新聞	新聞とは、一定の題号を用い、政治、経済、社会、文化等に関する一般社会的事実を掲載する週２回以上発行されるもので、定期購読契約に基づくものです。

《軽減税率の対象となる飲食料品の範囲》

※ 一定の一体資産は、飲食料品に含まれます。

全ての事業者

飲食料品の売上げ・仕入れの両方がある課税事業者の方	売上げや仕入れについて、取引ごとの税率により区分経理を行うことや、区分記載請求書等を交付する必要があります。
飲食料品の売上げがなくても、飲食料品の仕入れ（経費）がある課税事業者の方	仕入れ（経費）について、取引ごとの税率により区分経理を行う等の対応が必要となります。
免税事業者の方	課税事業者と取引を行う場合、区分記載請求書等の交付を求められる場合があります。

免税事業者の方へ

〈平成30年4月〉国税庁

税務署からのお知らせ

帳簿及び請求書等

消費税率が複数税率となりますので、これまでの記載事項に加え、軽減対象資産の譲渡等である旨及び税率ごとに区分して合計した税込対価の額を記載した請求書等（区分記載請求書等）を発行することや、日々の経理において帳簿には軽減対象資産の譲渡等に係るものである旨を記載することが必要となります。

《帳簿の記載例》

① 課税仕入れの相手方の氏名又は名称
② 課税仕入れを行った年月日
③ 課税仕入れに係る資産又は役務の内容
（軽減対象資産の譲渡等に係るものである旨）
④ 課税仕入れに係る支払対価の額

総勘定元帳（仕入）

XX年 月	日	摘要		税区分	借方（円）
11	30	△△商事㈱	11月分 日用品	10%	88,000
11	30	△△商事㈱	11月分 食料品	8%	43,200
②		①	③		④

《請求書の記載例》

① 区分記載請求書等発行者の氏名又は名称
② 課税資産の譲渡等を行った年月日
③ 課税資産の譲渡等に係る資産又は役務の内容
（軽減対象資産の譲渡等である旨）
④ 税率ごとに区分して合計した課税資産の譲渡等の対価の額（税込み）
⑤ 書類の交付を受ける事業者の氏名又は名称

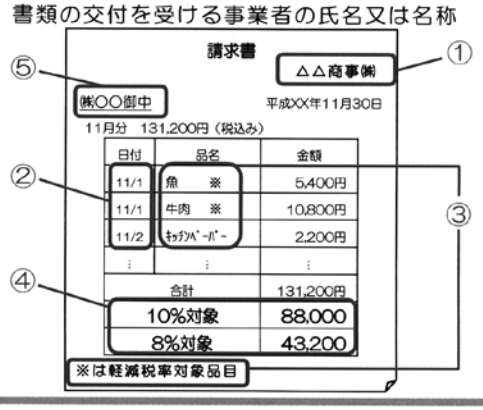

軽減税率対策補助金

軽減税率対策補助金事務局（中小企業庁）では、複数税率への対応が必要となる中小企業・小規模事業者等が、複数税率対応のレジの導入や、受発注システムの改修などを行うに当たって、その経費の一部を補助する軽減税率対策補助金による事業者支援を行っています。

軽減税率対策補助金の詳細は、「軽減税率対策補助金事務局」にお問合せください。

【ＵＲＬ】　http://kzt-hojo.jp
【専用ダイヤル】　０５７０－０８１－２２２
【受　付　時　間】　9:00～17:00　（土日祝除く）

軽減税率制度に関するお問合せ先

○　軽減税率制度に関するご相談は、以下で受け付けております。
１．消費税軽減税率電話相談センター（軽減コールセンター）
【専用ダイヤル】　０５７０－０３０－４５６
【受　付　時　間】　9:00～17:00　（土日祝除く）
２．電話相談センター
最寄りの税務署にお電話いただき、ガイダンスに沿って「３」を押すと、電話相談センターにつながります。
税務署の連絡先は国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）でご案内しています。

○　税務署での面接による個別相談（関係書類等により具体的な事実等を確認させていただく必要のある相談）を希望される方は、最寄りの税務署への電話により面接日時等を予約していただくこととしておりますので、ご協力をお願いします。

○　軽減税率制度についての詳しい情報は、国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）内の特設サイト「消費税の軽減税率制度について」をご覧ください。

国税庁ホームページ下部の「▷その他のバナー一覧」をクリック　→　こちらをクリック　→　消費税軽減税率制度　又は　ＱＲコードから特設サイトへ

県税コーナー

“納税功労者に知事表彰”

去る５月30日（水）兵庫県公館（神戸市中央区）において、次の法人の方々が、平成30年納税功労者として兵庫県知事表彰を受けられました。

ここに表彰をご披露するとともに、今後の益々のご繁栄を心からお祈りいたします。（敬省略）

【法人納税者】
- ○　伊藤ハムミート販売西株式会社
- ○　株式会社シュゼット
- ○　神東塗料株式会社
- ○　株式会社浜学園

【特別徴収義務者】
- ○　株式会社シェル石油大阪発売所

平成30年度個人事業税 第１期分 納期限は8月31日（金）です。

なお、第２期分については、11月30日（金）です。
口座振替以外の方は、必ず納期限までに、県税事務所から送付される納税通知書により最寄りの金融機関でお納めください。

個人事業税の納税は、安全・確実・便利な口座振替で

個人住民税の特別徴収制度について

《従業員の個人住民税の特別徴収を実施していない事業者の方へ》

- ◆ 個人住民税の「特別徴収」とは、給与を支払う事業者が、所得税の源泉徴収と同様に、住民税の納税義務者である給与所得者に代わって、毎月支払う給与から、住民税（市町民税+県民税）を徴収（天引き）し、納入する制度です。
- ◆ 地方税法第321条の４及び各市町の条例により、給与を支払う事業者は、原則としてすべて特別徴収義務者として、住民税を特別徴収していただくことになっています。

阪神南県民センター西宮県税事務所　個人課税課　TEL　0798-39-1512（直通）

『 自動車税についてのお願い 』

登録手続きは忘れずに

- ● 売買などで自動車の所有者が変わったとき……　移転登録
- ● 自動車の使用をやめたとき……　抹消登録
- ● 住所などが変わったとき……　変更登録

車検用納税証明書について

納税確認の電子化により、車検更新時における納税証明書の運輸支局への提示が省略できます。
（納付後、運輸支局にて納税確認ができるまで、最大で２週間程度かかります。）

自動車税は、毎年４月１日現在登録されている名義上の所有者（所有権留保車の場合は使用者）に課税されます。登録手続きをおこたると、下取りに出した自動車や廃車した自動車の納税通知書が届いたり、納税通知書が届かないなどのトラブルの原因になります。

【納税のお問い合わせ】　阪神南県民センター西宮県税事務所 自動車税課　TEL　0798-39-6113（直通）
【登録のお問い合わせ】　神戸運輸監理部兵庫陸運部　TEL　050-5540-2066

ゴルフ場利用税は県や市町の貴重な財源です！

ゴルフ場利用税の額はゴルフ場の規模、利用料金等を基準として、一人一日あたり300円～1,200円となっています。

阪神南県民センター西宮県税事務所　間税課　TEL　0798-39-1528(直通)

市税の窓

尼崎市の平成30年度一般会計歳入予算と市税の内訳について

尼崎市では平成25年に策定した「尼崎市総合計画」に基づき、将来の「ありたいまち」の実現に向けた施策を展開すると同時に、安定した行財政基盤を確立するため「あまがさき『未来へつなぐ』プロジェクト」を策定し、行財政改革の取組を進めています。

その後、平成29年度には、「尼崎市総合計画」の後半５年間の指針となる「後期まちづくり基本計画」の策定及び「あまがさき『未来へつなぐ』プロジェクト」の中間総括を実施し、平成30年度から34年度にかけての財政規律と財政目標を新たに設定したところです。こうした中、平成30年度予算は、歳出全般の経費縮減に努めたことにより、一定の収支改善を図りましたが、なお解消しきれない収支不足に対して、基金（貯金）の活用による財源対策22億円を講じており、実質的には赤字の状態にあると言えます。

尼崎市では、滞納処分の強化・徹底を図るとともに、口座振替、個人住民税の特別徴収の推進などの取組と合わせて、より一層の市税収入率の向上に努めていくこととしています。

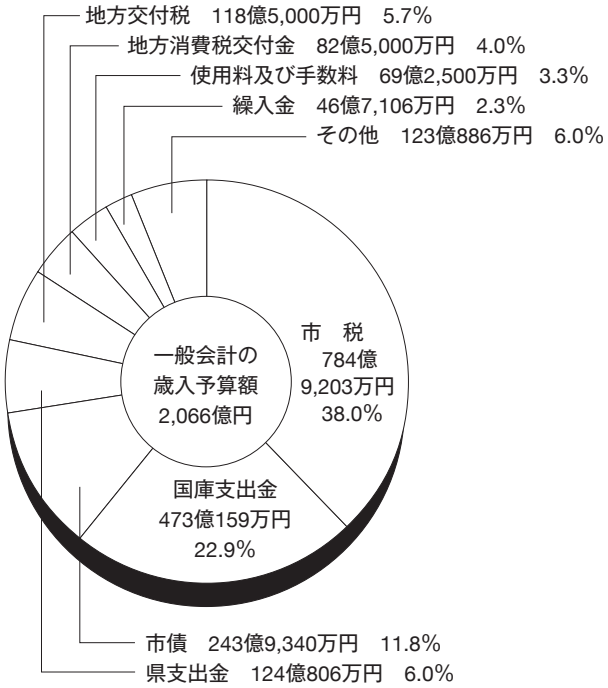

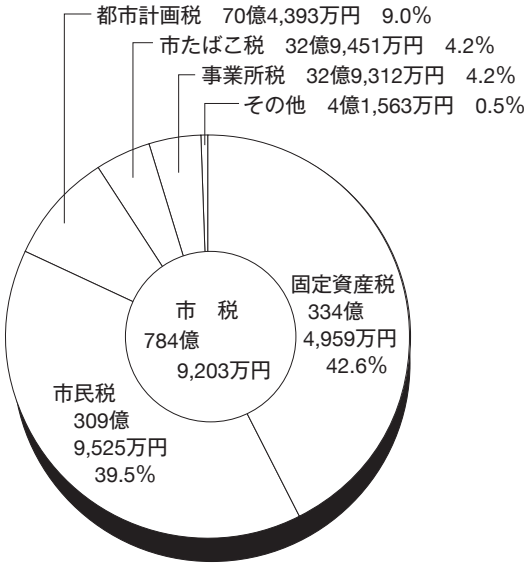

「ペイジー口座振替受付サービス」をぜひご利用ください！

市役所窓口で受付票に記入し、端末機にキャッシュカードを通して
暗証番号を入力するだけで、口座振替申込手続きがその場で完了します。

⇓ 口座振替の手続きがこんなに簡単になりました！ ⇓

依頼書での申込	ペイジー口座振替受付サービス
通知書の他、通帳やお届け印が必要	通知書の他はキャッシュカードのみ！ お届け印は不要！
金融機関での登録に約1か月	その場で手続きがすぐに完了！（登録完了のお知らせは後日郵送します）
受付〆切は振替日の1か月前	振替日当月中旬まで受け付けています！

【対象税目】　固定資産税・都市計画税、軽自動車税、市県民税(普通徴収)

尼崎市役所南館2階納税課
市内各サービスセンター(阪神尼崎、JR尼崎、阪急塚口)

【対象金融機関】
銀　行　三井住友、三菱UFJ、りそな、みずほ、池田泉州、みなと
信用金庫　尼崎、北おおさか
ゆうちょ銀行

※上記の金融機関でも、カードの種類や口座の種別により、ご利用できない場合があります。
（例：生体認証カード、法人カード、代理人カード、貯蓄預金口座等）

早くて便利なペイジー口座振替受付サービスのほか、金融機関の窓口で依頼書での口座振替受付を引き続き行っております。
詳しくは納税課までお気軽にお問い合わせください。

【お問い合わせ】
納税課　電話　06-6489-6285

小学生「税に関する絵はがきコンクール」作品募集

◇ **応募資格**　尼崎市内の小学校６年生
◇ **テーマ**　内容が税に関する「はがき絵画」であれば何でも結構です。
（例）・税金で作られている建物・施設（小学校、市役所、図書館、橋、公園など）
・税金で購入されている物品（消防車、救急車、教室の机、教科書など）
・税金で行われている仕事（消防、救助、警察、福祉、ゴミ収集など）
なお、標語及び文章は挿入しないでください。
◇ **応募用紙**　各小学校に配付した応募用紙を使用してください。
◇ **応募方法**　所属の小学校を経て尼崎市租税教育推進協議会事務局（尼崎税務署総務課内）又は尼崎市教育委員会（学校教育課）へ送付　※送付に当たっては、「絵はがき在中」とお書きください。
◇ **締切日**　平成３０年９月１１日(火)必着
◇ **表彰**　優秀作品には、賞状と記念品を贈呈します。
◇ **お問い合わせ**　尼崎市租税教育推進協議会事務局（尼崎税務署総務課内）☎（06)6416－1381
◇ **その他**　◆版権は主催者に帰属します。
◆優秀作品は、各種広報誌等に掲載し広く発表します。
◆応募に関する個人情報については、表彰のための連絡及び発表以外には使用しません。

小学生「税に関する書道・ポスター」募集

◇ **応募資格**　尼崎市内の小学校高学年（主として６年生）
◇ **テーマ**　税に関するもの（納税・税金等）
（題材は自由。内容が税に関するものであれば何でも結構です。税関に関するものは対象外とします。）
◇ **応募用紙**　・書道…半紙（白紙　縦33.4cm、横24.3cm）
・ポスター…画用紙（白紙　縦38cm、横54cm　４ツ切）
◇ **応募方法**　所属の小学校を経て尼崎納税貯蓄組合連合会へ提出
◇ **締切日**　平成３０年９月２８日(金)
◇ **表彰**　優秀作品には、賞状と記念品を贈呈します。
◇ **お問い合わせ**　尼崎納税貯蓄組合連合会（尼崎納税協会内）☎（06)6416－2051
◇ **その他**　◆優秀作品は、各種広報誌等に掲載し広く発表します。
◆応募に関する個人情報については、表彰のための連絡及び発表以外には使用しません。

豊かな地域づくりのお手伝い。
<あましん>

地域の文化・教育・環境など、
元気な地域づくりに貢献します。

尼崎信用金庫
AMASHIN
http://www.amashin.co.jp

法人・個人事業主の皆さまへ

消費税納付専用積立

あましんが計画的な消費税納付をお手伝い！

消費税納付には計画的なご準備がいちばんです！
詳しくは、尼崎信用金庫店頭窓口にお問い合わせください。

中学生「税についての作文」募集

◇ **応募資格**　中学生であればどなたでも可
◇ **テーマ**　内容が税に関するもの
（例）・税金や税の使い道について
・税についての感想
◇ **応募形式**　400字詰め原稿用紙３枚
◇ **応募方法**　所属の中学校を経て尼崎納税貯蓄組合連合会へ提出
◇ **締切日**　平成３０年９月５日(水)
◇ **表彰**　優秀作品には、賞状と記念品を贈呈します。
◇ **お問い合わせ**　尼崎納税貯蓄組合連合会(尼崎納税協会内)　☎(06)6416－2051
◇ **その他**　◆優秀作品は、各種広報誌等に掲載し広く発表します。
◆応募に関する個人情報については、表彰のための連絡及び発表以外には使用しません。

「税に関する高校生の作文」募集

皆さんの身近なところで税が役立っています。
あなたは、税についてどう考えますか。

◇ **応募資格**　高校生

テーマ　**税に関すること**

税に関して自分で思ったこと、考えたこと、体験したことなど何でも結構です。
(例)・税について学習したことに関する意見や感想
・税務署や公共施設などを見学したことがあれば、その体験や印象など
(例示にとらわれる必要はありません)
※応募作品は本人が創作したもので未発表のものに限ります。

◇ **応募形式**　１人１編　800字以上1,200字以内
◇ **応募方法**　作文の冒頭に題名、氏名、学校名、学年を、末尾に応募者の住所を記載して下さい。(学校を通じて応募する場合は、住所の記載は必要ありません。)
◇ **締切日**　平成３０年９月５日(水)必着
◇ **表彰**　優秀作品には、賞状と記念品を贈呈します。
◇ **お問い合わせ**　尼崎税務署（総務課）
☎(06)6416－1381
◇ **その他**
◆ 優秀作品は、都道府県名・学校名・学年・氏名とともに国税庁ホームページや国税当局が作成する広報誌等に掲載するほか、報道機関等に資料を提供するなど、広く発表します。
◆ 作品は返却しません。
◆ 作品の著作権は、国税庁に帰属します。
◆ 応募に関する個人情報については、表彰のための連絡及び発表以外には使用しません。また、国税当局と機密保持に関する契約を交わした委託業者等に作文の審査を委託する場合を除き、第三者に開示することはありません。

〝税〟のことなら税理士に

…税理士はあらゆる税の専門家…

近畿税理士会 尼崎支部

尼崎市昭和通２－６－68
尼崎市中小企業センター
電話　(06)　6482－６０６１番

各種税金についての無料相談を行っていますのでお気軽にお越し下さい。

【税務相談センター】

・場所　尼崎市役所　中館１階　市民相談担当
・日時　原則　第１・２・３火曜日　時間　午後１時から４時
なお、年末年始及び２月16日から３月15日までは休みます。
※詳しい日程は近畿税理士会尼崎支部ホームページで確認して下さい。

尼崎納税貯蓄組合連合会

定時総会終了

去る６月25日、尼崎納税協会において、次の議案が審議され、原案のとおり承認可決されました。

第１号議案
　平成29年度事業報告及び収支決算承認の件
第２号議案
　平成30年度事業計画及び収支予算承認の件
第３号議案
　退任に伴う理事１名選任の件
第４号議案
　退任に伴う監事１名選任の件

＜平成30年度重点施策＞

１．中学生の「税についての作文」募集活動及び審査
２．尼崎市租税教育推進協議会との連携による、租税教育の推進
３．期限内納税の奨励（振替納税の普及拡大、消費税完納推進）
４．ｅ-Taxの普及定着

〈決算・予算〉

収入の部　（単位：円）

科目	H29決算額	H30予算額
前期繰越金	217,683	284,696
会費収入	678,000	658,000
補助金収入	540,614	527,000
広告料収入	190,000	190,000
雑収入	395	600
特定預金取崩	200,000	200,000
収入合計	1,826,692	1,860,296

支出の部

会議費	28,394	32,000
事業費	1,168,064	1,312,000
事務費	345,145	371,000
その他の支出	393	500
予備費	0	144,796
次期繰越金	284,696	0
支出合計	1,826,692	1,860,296

公益社団法人尼崎納税協会　平成３０年度定時社員総会決議事項の御報告

平成３０年度の定時社員総会にてご承認いただきました、平成２９年度決算並びに、平成３０年度収支予算につきまして、下記のとおりご報告いたします。

平成２９年度 正味財産増減計算書

科目	金額	科目	金額
Ⅰ 一般正味財産増減の部			
(1) 経常収益		税引前当期一般正味財産増減額	2,792,423
受取会費	22,182,830	法人税、住民税及び事業税	82,000
事業収益	8,802,102	当期一般正味財産増減額	2,710,423
受取納税協会連合会助成金	11,672,320	一般正味財産期首残高	103,804,367
受取寄附金振替額	2,539,980	一般正味財産期末残高	106,514,790
その他の収益	1,252,143	Ⅱ 指定正味財産増減の部	
経常収益計	46,449,375	(1) 基本財産運用益	1,000
(2) 経常費用		(2) 一般正味財産への振替額	－2,540,980
事業費	37,091,113	当期指定正味財産増減額	－2,539,980
管理費	6,565,839	指定正味財産期首残高	82,224,300
経常費用計	43,656,952	指定正味財産期末残高	79,684,320
当期経常増減額	2,792,423	Ⅲ 正味財産期末残高	186,199,110

平成３０年度 収支予算書

科目	金額	科目	金額
Ⅰ 一般正味財産増減の部			
(1) 経常収益		税引前当期一般正味財産増減額	2,269,780
受取会費	21,370,000	法人税、住民税及び事業税	100,000
事業収益	8,678,000	当期一般正味財産増減額	2,169,780
受取納税協会連合会助成金	11,474,800	一般正味財産期首残高	102,832,070
受取寄附金振替額	2,539,980	一般正味財産期末残高	105,001,850
その他の収益	1,253,000	Ⅱ 指定正味財産増減の部	
経常収益計	45,315,780	(1) 基本財産運用益	3,000
(2) 経常費用		(2) 一般正味財産への振替額	－2,542,980
事業費	36,638,000	当期指定正味財産増減額	－2,539,980
管理費	6,408,000	指定正味財産期首残高	79,684,320
経常費用計	43,046,000	指定正味財産期末残高	77,144,340
当期経常増減額	2,269,780	Ⅲ 正味財産期末残高	182,146,190

ご利用ください！！

納税協会の税務相談

尼崎納税協会は、**「税に関する公益社団法人」**として、皆様方の税に関するお悩みにお応えするため、税務相談を行っております。

日常の経理処理や税務処理の、ちょっとした疑問でも結構です。お電話やＦＡＸ、メールもしくは直接足を運んでいただくなど、ご都合に合わせてご利用ください。

税務相談日　毎週　木曜日　９：００～１７：００

※ ご来所いただく際は、事前にお電話をお願いいたします。

※ 上記事務局休業中は、税務相談もお休みをさせていただきます。

ＴＥＬ　６４１６－２０５１

ＦＡＸ　６４１７－０８２８

E - mail：amagasaki@nk－net.co.jp

納税協会　メールマガジン　毎月好評配信中！

無 料

納税協会では、会員のみなさまに、役立つ情報と税のトピックスなどをお届けする、「納税協会メールマガジン」を毎月1回配信しています。

1　納税協会ホームページで配信登録

① 納税協会ホームページへアクセス
http://www.nouzeikyokai.or.jp/

② トップページ下部
「メールマガジン好評配信中!!」
をクリック

③ 表示されたページの下部
「メールマガジン配信登録フォーム」
に所要事項を入力して送信

☆登録はカンタン

2　電子メールで配信登録

件名を「メールマガジン配信希望」として

① お名前
② 事業所名
③ 役　職
④ ご所属の納税協会名
⑤ 配信希望のアドレス

を入力いただき、info@nouzeikyokai.or.jp
に電子メールを送信

※ 登録後、翌月号からメールマガジンを配信いたします。

※ なお、登録いただいた個人情報は、メールマガジンの配信及び管理にのみ使用します。

【尼崎納税協会　新規会員募集中！！】

尼崎納税協会は、税の公益事業を実施しています。多彩なメリットがある納税協会にご入会いただき、事業経営にお役立て下さい！！

◇ 税理士による記帳や申告のご相談
◇ 税の説明会や、企業の人材育成の経理セミナー等の開催
◇ ビジネスチャンスが生まれる企業主交流の場を提供
◇ 事業経営に役立つサポートも充実

当誌でご紹介した以外に、これから実施する行事などホームページに掲載いたしておりますので、ぜひご覧下さい！！

尼崎納税協会　検索

http://www.nk-net.co.jp/a,magasaki/

納税協会・納貯組合　事業だより

◎ 平成30年度税制改正セミナー・消費税軽減税率制度説明会　【4／18】

平成30年度税制改正の主な内容と、平成31年10月から導入予定の消費税軽減税率制度について、そのポイントをわかりやすく解説いたしました。

納税協会 主催

◎ 法人税決算期別説明会　【6／6】

（4～6月期決算法人対象）

決算期間近の法人事業所を対象に、法人の決算調整や法人税申告書作成のチェックポイント、源泉所得税の留意事項等について、尼崎税務署担当官から説明いたしました。

税務署・納税協会 共催

◎ 琴優会講演会　【6／27】

テレビ・ラジオで話題の（株）日本旅行のカリスマ添乗員平田進也氏を講師にお迎えし、顧客を惹きつける企画力や行動力について、数々のエピソードを交えてご講話いただきました。

琴優会 主催

◎ 青年部会研修会　【6／28】

尼崎市役所から講師をお招きし、現在再建中の尼崎城について、尼崎城の歴史や城を拠点とした街づくり等の再建プロジェクトについてご講話いただきました。

青年部会 主催

◎ 簿記教室　【7 ／ 3、5、10、12、17】

納税協会の簿記教室は、個人事業を営む方や、企業で新しく経理をご担当される方など、初めて簿記を学ぼうとする方に、基礎から受講していただけるため、毎年好評をいただいています。

納税協会では、法人・個人の事業者の皆様を対象に記帳制度説明会や記帳指導、各種税制の説明会や経理に関する実務セミナー、また、社会・労働保険関係研修会の開催など、皆様のお役に立つ事業を開催しております。各種事業へのご参加をお待ちしております。

ホームページもご参照下さい！

尼崎納税協会	検 索

ハーティ21 健康ノート

市民健康開発センター　ハーティ21
シニアアドバイザー　藤岡晨宏

ウニの黄色はコレステロール？

江戸時代から、ウニはこのわた（ナマコのはらわた）とからすみ（ボラの卵巣の塩漬け干物）を合わせて三大珍味として珍重されていました。ウニは昆布を食べて成長しますが、昆布の被害の方を重要視したために、それまでは日本でも有害動物と考えられていました。生息に適しているアメリカ西海岸でも、昆布やワカメを食べて魚の生態を脅かすとして厄介者扱い、網にかかったものも全て棄てられていました。しかし、日本人が高く買うので急に捕獲が盛んとなり、アメリカ西海岸は今や世界一の漁場になったのです。

餌にしている海藻の種類や住む水域によって、ウニの味が少しずつ異なります。食用にするのは殻を割ると出てくる黄色の生殖巣、５方向に分かれて内面に張り付いた部分です。時に雌雄同体もありますが、雄と雌に分かれているのが普通です。私は今まで、食べるのはウニの卵巣部分で、食用にするのは全てが雌だと思っていました。しかし、雄の精巣は見た目も僅かに黄色が薄いだけで味もほとんど卵巣と変わらず、全てのウニは食料として利用されます。雌雄とも食料にしているとは、私には全く意外ともいえる事実でした。

栄養の面からはウニには血行を良くする働きがあり、古くから強壮剤として重宝されていました。『ウニのコタツ要らず』という言葉が昔からあったようですが、海女が冬の冷たい海に潜れるのも、いつもウニを食べているからだという意味を込めています。このような理由で、冷え性の方にはお薦めの食品、他の成分の効果ともあいまって美肌効果も抜群です。その他タンパク質は勿論、脂肪やグリコーゲン、それにタウリン、鉄分、ビタミン類なども豊富です。従って目の疲れや貧血を改善し、さたに肝臓機能の強化にも有効です。

諸外国での日本食普及もあって、結構ウニが食べられています。とはいえ、消費量は日本がやはりダントツ、世界で収穫される８割を消費します。ウニは種類と漁場で漁期が異なるので日本では一年中食べられますが、旬といえば日本の主産地・北海道で獲れる６月から７月、冷たい水温でよく育った昆布をたっぷり食べたウニは栄養満点です。動物の味は餌によって決まり、昆布のグルタミン酸を十分摂ったウニは、甘くてコクがあると高評価です。一番美味しいのは生殖巣が充実する産卵期前、まさにその時期にあたります。

ウニは種類によって色や形も違います。それに産地も加えてエゾバフンウニとかキタムラサキウニなどの名前が付けられています。生息するのは岩礁で、昼間は岩陰に潜み、夜になると活動を始める夜行性です。すべての種類のウニは栗のイガのような堅い棘で全身が覆われています。この棘は上部が長くて下部は短いのですが、目的は外敵から身を守るためだけではありません。流れてくる海藻をこの棘で引っかけ、体の下側についている口に上手に運んで食べるのに、この棘を使います。

私が今まで誤解していた事がもう一つありました。それはウニの鮮やかな黄色に関する事です。今まであの色は含有するコレステロールによるものと考えていました。しかし、主としてエキネノンとかエキノクロールＡという物質によるものです。両者は鮭の赤い色素アスタキサンチンと同類、動物性カロチノイドと呼ばれる物質です。この物質はビタミンAとなって、皮膚や粘膜を強くすると同時に免疫機能を高め、活性酸素無害化効果もありますので、ガンや動脈硬化の予防にも役立っています。

ウニの鮮やかな黄色がコレステロール以外の色素によるものだとしても、コレステロールの含有量は100g当たり270mgとかなりの高値です。イカと概ね同じで、タコの倍以上、高コレステロール血症に留意しなければいけない方々には、当然のこととはいえ適量摂取がお薦めであることには違いありません。

講演会や表彰式、会議等などにハーティ21を利用しませんか？

ハーティホール（テーブル使用の場合）定員132席
視聴覚室　定員63席
会議室　定員20席

・最大収容人数320名
・社内会議からプロジェクター、スクリーンなどを使用した勉強会や講演会など内容によってご自由に配置していただけます。

卓球やバレーボールなどに
体育ホール
の貸し出しもしています

■年に一度は人間ドック■
●泊ドック・半日人間ドック ●兵庫県２時間人間ドック
●協会けんぽ生活習慣病予防健診 等

■事業所で定期健康診断（巡回検診車で事業所まで出向きます）■
●従業員の健康管理、特定保健指導 ●有機・じん肺・鉛など特殊健診 ●事業所やグループでの禁煙支援 等

■温水プール・トレーニングホール利用■
●１回券 / 回数券 / 65歳以上割引
●月額制会員 ●トレーニングメニュー作成＋サポート

■健康づくりに…健康運動教室■
●健康づくり教室…腰ひざ健康体操 / ヨガ / 水中ウォーキング 等

〒661-0012　尼崎市南塚口町4丁目4-8
ハーティ 21　検索

会議室利用等 TEL. 06-6426-6121（代表）
人間ドック TEL.0800-300-6124（フリーコール）
スポーツ施設 TEL. 06-6426-6102
市民健康開発センター ハーティ21

T&D
T&D保険グループ

大同生命は、「企業保障のエキスパート」として、
今後も「加入者本位」「堅実経営」という創業時からの基本理念を守り、
「最高の安心」と「最大の満足」をお届けできる会社であり続けられるよう、
経営者のみなさまとともに歩んでまいります。

DAIDO 大同生命保険株式会社

神戸支社 西宮営業所/兵庫県西宮市高松町5−39（なでしこビル3F） TEL 0798−65−2331